

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月16日

【中間会計期間】 第154期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 東海アルミ箔株式会社

【英訳名】 TOKAI ALUMINUM FOIL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 水 野 昭

【本店の所在の場所】 横浜市西区北幸二丁目6番1号

【電話番号】 横浜 045-313-8313(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 渡 邊 孝

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区北幸二丁目6番1号

【電話番号】 横浜 045-313-8313(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 渡 邊 孝

【縦覧に供する場所】 東海アルミ箔株式会社大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田二丁目1番24号)
株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第152期中	第153期中	第154期中	第152期	第153期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	8,267	8,810	8,031	17,459	17,465
経常利益又は経常損失 () (百万円)	101	109	153	6	136
中間純利益又は中間(当期)純損失() (百万円)	189	4,349	204	67	2,009
純資産額 (百万円)	361	3,792	319	599	1,348
総資産額 (百万円)	18,300	12,766	12,858	18,247	11,416
1株当たり純資産額 (円)	8.17	85.80	69.17	13.56	30.51
1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失 () (円)	4.28	98.40	28.71	1.53	45.47
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)			23.74		
自己資本比率 (%)	2.0	29.7	2.5	3.3	11.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	650	335	455	158	677
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	63	112	416	19	1,123
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	611	344	1,426	310	1,584
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	378	452	1,120	348	565
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	348 (125)	329 (128)	303 (97)	336 (144)	304 (124)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第153期中及び第153期の中間(当期)純損失の大幅な増加は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

3 平成17年4月27日付で普通株式10株を1株に併合しております。

4 第154期中の1株当たり純資産額については、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出してあります。

5 1株当たり中間(当期)純損益については、中間(当期)純損益を普通株式の期中平均株式数(「自己株式」を除く)で除して算出してあります。

6 第154期中以外の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第152期中	第153期中	第154期中	第152期	第153期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	6,518	7,061	6,561	13,649	13,983
経常利益又は経常損失 () (百万円)	79	76	148	10	116
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	97	4,800	204	15	2,497
資本金 (百万円)	3,059	3,059	780	3,059	3,059
発行済株式総数 (千株)	44,199	44,199	普通株式 7,669 優先株式 170	44,199	44,199
純資産額 (百万円)	1,579	3,033	1,047	1,809	619
総資産額 (百万円)	17,308	11,549	11,612	17,243	10,266
1株当たり純資産額 (円)	35.73	68.64	25.82	40.94	14.03
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失() (円)	2.21	108.60	28.72	0.35	56.50
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			23.75		
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	9.1	26.3	9.0	10.5	6.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	256 (82)	296 (118)	230 (61)	256 (92)	251 (90)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第153期中及び第153期の中間(当期)純損失の大幅な増加は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
- 平成17年4月27日付で普通株式10株を1株に併合しております。
- 第154期中の1株当たり純資産額については、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
- 1株当たり中間(当期)純損益については、中間(当期)純損益を普通株式の期中平均株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
- 第152期中、第153期中及び第153期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第152期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、平成17年5月11日付の第三者割当増資により、その他の関係会社でありました日本軽金属株式会社は当社の親会社となっております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
アルミニウム箔事業	301 (97)
不動産事業	2 ()
合計	303 (97)

(注) 1 従業員は就業人員(グループ外からの出向者を含む。)であります。

2 臨時雇用者数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	230 (61)
---------	----------

(注) 1 従業員は就業人員(当社からの社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2 臨時雇用者数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は東海金属労働組合として昭和21年1月に結成され、会社名の変更に伴い平成3年10月に東海アルミ箔労働組合となりました。平成12年4月から実施した選択定年制に伴い当社を退職し、東海アルミ工業(株)へ移籍した従業員は東海アルミ箔労働組合の組合員となっております。平成17年9月30日現在の組合員総数は191人です。

また、一部の連結子会社においては、独自に労働組合を組織しております。

労使関係はいずれも安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における日本経済は、企業収益の緩やかな回復やそれに伴う民間設備投資の増加、株価の回復等、景気は概ね回復基調で推移しましたが、一方で原油や原材料価格の高騰、混迷する世界情勢等の懸念材料もあり先行きの不透明感が完全には払拭しきれない状況が続きました。

アルミ箔業界におきましては、電気機器向け、食料品・日用品向け等殆どの分野で出荷が前年比マイナスという厳しい状況が続きました。

このような状況下、当グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高については、前年には好調であったコンデンサー用箔販売の減少、消費の低迷や輸入廉価製品の台頭による日用品向け箔販売の減少、連結子会社1社の非連結化等の要因により前年比減少しましたが、損益面では、徹底したコスト削減、生産効率の改善等により経常利益が当初予想を上回り、また「新再建計画」に基づき実施した保有株式の売却による特別利益が当初予想を上回ったこと等により中間純利益が当初予想を上回りました。

以上の結果、当中間連結会計期間におきましては、売上高は80億31百万円(前年同期比7億79百万円減、8.8%減)、経常利益は1億53百万円(前年同期比44百万円改善、40.4%増)、中間純利益2億4百万円(前年同期比45億53百万円改善)となりました。

(事業の種類別セグメントの業績)

アルミニウム箔事業については、売上高は79億60百万円(前年同期比7億79百万円減、8.9%減)、営業利益は1億69百万円(前年同期比28百万円減、14.2%減)となりました。

不動産事業については、売上高は70百万円(前年同期比0百万円減、0.1%減)、営業利益34百万円(前年同期比6百万円増、23.4%増)となりました。

(所在地別セグメントの業績)

所在地別セグメント情報を開示していないため、該当事項はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前中間連結会計期間末に比べ6億67百万円増加し、当中間連結会計期間末には、11億20百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は4億55百万円となり、前中間連結会計期間に比べ7億91百万円減少いたしました。これは、主に仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は4億16百万円となり、前中間連結会計期間に比べ5億28百万円減少いたしました。これは、主に定期預金の預入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は14億26百万円となり、前中間連結会計期間に比べ17億70百万円増加いたしました。これは、主に新株の発行による収入によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
アルミニウム箔事業	8,174	10.1
合計	8,174	10.1

(注) 1 金額は平均販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
アルミニウム箔事業	7,800	6.2	909	6.0
合計	7,800	6.2	909	6.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
アルミニウム箔事業	7,960	8.9
不動産事業	70	0.1
合計	8,031	8.8

(注) 1 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本たばこ産業株式会社	1,295	14.7	1,228	15.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当グループは、アルミニウム箔のパイオニアとして長期的な競争力を備えたメーカーとしての使命を全うするには、早急に過剰債務の解消や資本増強等抜本的な財務体質改善策を実施し、強固な財務体質を確立することが必要と判断するに至り「新再建計画」を策定し今年度よりスタートしております。

同計画は、生産体制の再構築、歩留りの向上等からなる収益力の強化策、労務費削減、資産処分による借入金圧縮等のコスト削減策、減資・増資、準備金の取崩、債務免除による金融支援等の経営基盤強化策を具体的施策とし、事業の再構築と債務超過・累積損失の解消を目標としております。

同計画に沿い、当中間連結会計期間の平成17年4月27日には99%の減資による資本の欠損填補及び10株を1株とする株式併合、平成17年5月11日には日本軽金属株式会社及び株式会社横浜銀行を引受先とする総額15億円の第三者割当増資による資本増強、平成17年6月29日には準備金取崩による欠損填補の財務基盤強化策を実施いたしました。

また、東洋アルミニウム株式会社との間で、平成17年5月24日付で業務提携包括契約を締結し、シナジー効果実現のための具体策検討や活動を各部門で推進いたしております。

当社といたしましては引き続き各施策を着実に実行し、早期に目標を達成すべく努力してまいり所存であります。

当グループの対処すべき課題は、上記「新再建計画」を着実に実行し事業の再構築、財務体質の改善を図ることにより信用力を高め企業価値を向上させることであります。

なお、当グループは上記「新再建計画」に沿い金融機関からの債務免除等を受けましたが、減損会計の早期適用など保有資産の見直しにより、前連結会計年度において債務超過となり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりました。

しかし、当中間連結会計期間において、第三者割当増資等の財務基盤強化策の実施により債務超過の状態は既に解消しております。また、業績面におきましても生産性の向上やコスト削減に努め当初予想を上回る成果を上げております。従いまして、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消いたしました。

また、当社は、平成17年11月11日付で公正取引委員会より、アルミ箔の一部の販売に関して、独占禁止法第3条の規定に違反するものとして排除勧告を受け、平成17年11月18日に同勧告に対して応諾いたしました。当社といたしましては、このような勧告を受けたことを厳粛かつ真摯に受け止め、今後は同様のことが再発しないように、当社のコンプライアンス体制の徹底並びに内部管理体制を強化し、社会的信頼の早期回復に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
東海アルミ箔㈱	東洋アルミニウム㈱	アルミニウム箔事業	業務提携包括契約	平成17年5月24日から

5 【研究開発活動】

当グループの研究開発活動は、企業戦略上、顧客重視の製品を開発することを目的とし、そのために内外の関連研究施設との連携に努めながら、顧客と連携して商品の共同開発を行っております。

現在の研究開発は当社のテクニカルセンターを中心に、アルミニウム箔事業について推進しております。研究開発の方針としては、社会環境の変化に即応し、お客様のニーズを予測した提案型の新商品開発活動を強化してまいります。具体的分野としては、食料品、医薬品の包材、電気機器及び電子部品材料、建設用材料等であり、地球環境、省エネルギーといった社会的要請を踏まえたエコロジー対応商品等の新製品に注力しております。なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、44百万円であります。

また、不動産事業については、事業の性格上、研究開発活動は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	15,830,000
優先株式	170,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月16日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	7,669,979	同左	ジャスダック 証券取引所	
優先株式	170,000	同左		(注) 1, 2
計	7,839,979	同左		

(注) 1 優先株式のうち、20,000株はデット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)によって発行されたものであります。

2 優先株式の内容は、次のとおりであります。

A 優先配当金

(1) 優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、各決算期日最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録質権者(以下「優先登録質権者」という。)に対し、各決算期日最終の株主名簿に記載又は記録された当会社普通株式(以下「普通株式」という。)を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、優先株式1株につき下記(2)に定める方法により決定される額の利益配当金(以下「優先配当金」という。)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(3)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

(2) 優先配当金の額

優先配当金の額は、優先株式の1株当たり発行価額(5,000円)に、それぞれの営業年度毎に下記の配当率(以下「優先配当率」という。)を乗じて算出した額とする。優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果が500円を超える場合は、優先配当金の額は500円とする。

優先配当率 = 日本円TIBOR(半年物) + 2.0%

優先配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「日本円TIBOR(半年物)」とは、平成17年9月30日(金)までは平成17年5月11日(水)(配当起算日)において、午前11時における日本円半年物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指し、それ以降は、平成17年10月1日又はそれ以降の毎年4月1日及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円半年物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円半年物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR半年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

(3) 優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、当年9月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株主又は優先登録質権者に対し、当年9月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主及び普通登録質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1を上限とする額の金銭(以下「優先中間配当金」という。)を支払う。

(4) 非累積条項

ある営業年度において優先株主又は優先登録質権者に対して支払う1株当たり利益配当金の額が上記(2)に定める優先配当

金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

B 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、優先株1株につき5,000円を支払う。

優先株主又は優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

C 買受又は消却等

当社は、法令の定めに従い、株主に配当すべき利益をもって、いつでも優先株式を買い受け、これを保有し、また当該買受価額により消却することができる。

D 償還請求権

優先株主は、平成20年7月1日(火)以降、いつでも、優先株式の全部又は一部を1株につき5,000円にて償還するように請求することができ、当社は、法令の定めに従い、遅滞なく償還手続を行うものとする。

E 強制償還

(1) 当社は、平成20年7月1日(火)以降、いつでも優先株主又は優先登録質権者の意思にかかわらず、優先株式の全部又は一部を償還することができる。

(2) 一部償還の場合は、直前期末の優先株主名簿に記載又は記録された所有株式数による比例配分とする。

(3) (1)及び(2)における償還価額は、優先株式1株につき5,250円とする。

F 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割を行わない。

当社は、優先株主又は優先登録質権者には、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

G 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

H 普通株式への転換予約権

(1) 転換を請求し得べき期間

平成20年4月1日(火)から平成30年3月30日(金)までとする。

(2) 転換の条件

優先株は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(イ)当初転換価額

当初転換価額は、平成17年5月12日(木)に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の算定は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(ロ)転換価額の修正

転換価額は、平成21年4月1日(水)以降、毎年4月1日(以下「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目(以下本項において「取引日」というときは終値のない日を除く。)に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、下記(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。また、修正後転換価額が当初転換価額の100%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「上限転換価額」という。ただし、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ)転換価額の調整

転換価額は、上記(イ)の当初転換価額決定日以降、下記 に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

転換価額調整式により優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 下記 () に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する普通株式を処分する場合(ただし、普通株式に転換されるもしくは転換できる証券又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合は除く。)

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

()株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方式により、当会社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

()下記 ()に定める時価を下回る当初価額をもって普通株式に転換されもしくは転換できる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当会社は、上記に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

()株式の併合、資本の減少、新設分割、吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

()その他当会社普通株式の変更又は変更の可能性が生じる事由により転換価額の調整を必要とするとき。

()転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。

転換価額調整式中の用語等

()転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

()転換価額調整式に使用する「時価」は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記 ()ただし書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

()転換価額調整式に使用する「調整前転換価額」は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、株主割当日がある場合はその日、又は株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。

(二)上記(ロ)又は(ハ)により転換価額の修正又は調整を行うときは、当会社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を優先株主に通知する。ただし、上記(ハ) ()ただし書きに示される株式の分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(3) 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(4) 転換請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部

(5) 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書及び優先株式の株券が上記(4)に記載する転換請求受付場所に到着した時に発生する。ただし、優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(6) 強制転換条項

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「優先株式転換基準日」という。)以降の日で取締役会で定める日をもって、5,000円を優先株式転換基準日に先立つ45取引日(以下本項において「取引日」というときは終値のない日を除く。)目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(以下「強制転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

この場合、強制転換価額が下限転換価額を下回るときは、優先株式1株の払込金額相当額(5,000円)を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(7) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとしてこれを支払う。

I 上記各項は、各種の法令に基づく必要手続きの効力発生を条件とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月27日 (注) 1	39,779,813	4,419,979	3,029	30		1,095
平成17年5月11日 (注) 2	3,420,000	7,839,979	750	780	750	1,845
平成17年6月29日 (注) 3		7,839,979		780	1,095	750

(注) 1 平成17年4月27日付で10株を1株に併合し、発行済株式総数が39,779,813株減少しております。また、同日を効力発生日とする欠損金の補填に充てるための無償減資により、資本金が3,029百万円減少しております。

2 平成17年5月11日付で、第三者割当増資により、発行済株式総数が3,250,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ325百万円増加しております。また、同日付の第三者割当増資による優先株式の発行により、発行済株式総数が170,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ425百万円増加しております。なお、優先株式のうち20,000株はデット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)によって発行されたものであります。

3 資本準備金の1,095百万円減少は、平成17年6月29日開催の定時株主総会決議に基づく欠損填補によるものであります。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成17年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本軽金属株式会社	東京都品川区東品川2丁目2番20号	4,074	53.12
東海アルミ箔友の会	神奈川県横浜市西区北幸2丁目6番1号	331	4.32
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	220	2.86
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号	200	2.60
東海アルミ箔親会	神奈川県横浜市西区北幸2丁目6番1号	117	1.52
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	101	1.31
大河原 正太郎	東京都港区高輪4丁目5番3号	74	0.97
湯川 光雄	神奈川県横浜市港北区篠原町2572番1	50	0.65
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	42	0.55
中沢 長徳	山梨県南アルプス市小笠原1817番	34	0.44
計		5,245	68.39

優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本軽金属株式会社	東京都品川区東品川2丁目2番20号	130	76.47
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	40	23.53
計		170	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 170,000		(注) 3
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,667,100	76,671	
単元未満株式	普通株式 2,479		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,839,979		
総株主の議決権		76,671	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数41個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

3 優先株式の内容は、1「株式等の状況」の(1)株式の総数等の発行済株式の注記に記載しております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海アルミ箔株式会社	神奈川県横浜市西区北幸 2丁目6番1号	400		400	0.0
計		400		400	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	105 750	673	729	570	550	600
最低(円)	75 605	469	470	532	515	500

(注) 1 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 印は、株式併合(平成17年4月27日、10株 1株)後の株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (常務執行役員 テクニカルセンター所長)	取締役 (常務執行役員 テクニカルセンター所長 兼品質保証部長)	山田 和範	平成17年7月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金		461		1,620		565		
2 受取手形及び 売掛金		4,161		4,235		3,785		
3 たな卸資産		2,067		2,171		2,174		
4 その他		508		402		377		
貸倒引当金		13		119		115		
流動資産合計		7,186	56.3	8,309	64.6	6,787	59.4	
固定資産								
(1) 有形固定資産	*1							
1 建物及び 構築物	*2	929		933		914		
2 機械装置及び 運搬具	*2	618		588		581		
3 土地	*2	2,686		2,686		2,686		
4 建設仮勘定		0		50		7		
5 その他	*2	28	4,264	37	4,296	29	4,219	
(2) 無形固定資産			5		9		10	
(3) 投資その他の 資産								
1 投資有価証券	*2	1,167		114		262		
2 長期貸付金		40		37		38		
3 その他		150		114		143		
貸倒引当金		47	1,310	21	243	45	399	
固定資産合計			5,580	43.7	4,549	35.4	4,629	40.6
資産合計			12,766	100.0	12,858	100.0	11,416	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		4,938		4,453		4,541		
2	*2	4,916		825		658		
3	*2	226		293		290		
4		24		20		27		
5		100		99		98		
6		336		239		315		
流動負債合計		10,542	82.6	5,931	46.1	5,931	52.0	
固定負債								
1	*2	4,607		5,013		5,257		
2				0		25		
3		521		521		521		
4		568		838		765		
5		244		158		192		
6		67		72		67		
固定負債合計		6,009	47.1	6,604	51.4	6,829	59.8	
負債合計		16,552	129.7	12,535	97.5	12,761	111.8	
(少数株主持分)								
少数株主持分		7	0.0	3	0.0	3	0.0	
(資本の部)								
資本金								
		3,059	24.0	780	6.1	3,059	26.8	
資本剰余金								
		1,095	8.6	750	5.8	1,095	9.6	
利益剰余金								
		8,635	67.7	1,972	15.3	6,302	55.2	
土地再評価差額金								
		761	6.0	761	5.9	761	6.7	
その他有価証券 評価差額金								
		74	0.6	0	0.0	36	0.3	
自己株式								
		0	0.0	0	0.0	0	0.0	
資本合計		3,792	29.7	319	2.5	1,348	11.8	
負債、少数株主 持分及び資本 合計		12,766	100.0	12,858	100.0	11,416	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
売上高	*1		8,810	100.0		8,031	100.0		17,465	100.0	
売上原価			7,531	85.5		6,796	84.6		14,824	84.9	
売上総利益			1,279	14.5		1,234	15.4		2,641	15.1	
販売費及び 一般管理費			1,053	11.9		1,030	12.9		2,215	12.7	
営業利益			225	2.6		204	2.5		425	2.4	
営業外収益											
1 受取利息			0		0			1			
2 受取配当金			9		3			15			
3 受取補償金			0		4			1			
4 受取保険配当金			11					13			
5 消費税等戻入益		9					9				
6 預託金償還益					5						
7 保証債務取崩益					16						
8 その他		12	45	0.4	14	44	0.6	18	59	0.4	
営業外費用											
1 支払利息		135			68		272				
2 売上割引					13						
3 手形売却損		5			2		11				
4 新株発行費					4						
5 その他		20	161	1.8	6	95	1.2	64	348	2.0	
経常利益			109	1.2		153	1.9		136	0.8	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
特別利益									
1 投資有価証券 売却益				63		144			
2 債務免除益	*2			63	0.8	2,300	2,444	14.0	
特別損失									
1 固定資産売却損	*3	10				10			
2 固定資産除却損	*4	0				2			
3 投資有価証券 評価損		37				37			
4 投資有価証券 売却損				0		114			
5 減損損失	*5	5,505				5,505			
6 役員退職慰労金		2				2			
7 施設等利用権 評価損		71				71			
8 たな卸資産評 価損	*6	103				103			
9 子会社清算損		12				12			
10 貸倒引当金 繰入額		5,744	65.2	0	0.0	4	5,865	33.6	
税金等調整前 中間純利益又 は税金等調整 前中間(当期) 純損失()		5,635	64.0	216	2.7	3,284		18.8	
法人税、住民 税及び事業税		14		12		25			
法人税等調整額		1,300	1,286	14.6	12	0.2	1,300	1,275	7.3
少数株主利益 又は少数株主 損失()		0	0.0	0	0.0	0		0.0	
中間純利益又 は中間(当期) 純損失()		4,349	49.4	204	2.5	2,009		11.5	

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			1,095		1,095		1,095
資本剰余金増加高							
1 増資による新株の発行				750	750		
資本剰余金減少高							
1 資本準備金取崩額				1,095	1,095		
資本剰余金中間期末 (期末)残高			1,095		750		1,095
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			6,185		6,302		6,185
利益剰余金増加高							
1 中間純利益				204			
2 資本準備金取崩による 増加高				1,095			
3 資本金減少による欠損 填補額				3,029			
4 土地再評価差額金取崩額		1,899	1,899		4,329	1,899	1,899
利益剰余金減少高							
1 中間(当期)純損失		4,349				2,009	
2 連結子会社減少に伴う 利益剰余金減少高			4,349			6	2,016
利益剰余金中間期末 (期末)残高			8,635		1,972		6,302

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前中間 (当期)純損失()		5,635	216	3,284
2 減価償却費		184	75	256
3 減損損失		5,505		5,505
4 貸倒引当金の増加額 (減少額)		3	19	98
5 賞与引当金の増加額		2	1	2
6 退職給付引当金の増加額		36	72	233
7 受取利息及び受取配当金		10	3	16
8 支払利息		135	68	272
9 債務免除益				2,300
10 固定資産売却損		10		10
11 固定資産除却損		0		2
12 投資有価証券評価損		37		37
13 投資有価証券売却益			63	144
14 投資有価証券売却損			0	114
15 施設等利用権評価損		71		71
16 たな卸資産評価額		103		103
17 子会社清算損		12		12
18 売上債権の増加額		264	450	28
19 たな卸資産の減少額 (増加額)		125	3	30
20 仕入債務の増加額 (減少額)		218	172	26
21 その他		53	101	55
小計		476	373	947
22 利息及び配当金の受取額		10	3	16
23 利息の支払額		132	67	261
24 法人税等の支払額		18	18	25
営業活動による キャッシュ・フロー		335	455	677

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		1	500	1
2 定期預金の払戻による収入		116		116
3 投資有価証券の取得 による支出		0	0	1
4 投資有価証券の売却 による収入			150	1,096
5 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による 収入				14
6 有形固定資産の取得 による支出		15	68	111
7 有形固定資産の売却 による収入		6		6
8 無形固定資産の取得 による支出				6
9 貸付けによる支出		5	1	10
10 貸付金の回収による収入		12	4	20
投資活動による キャッシュ・フロー		112	416	1,123
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		232	167	1,443
2 長期借入金の返済による 支出		111	41	140
3 新株の発行による収入			1,300	
4 自己株式の取得による 支出			0	0
財務活動による キャッシュ・フロー		344	1,426	1,584
現金及び現金同等物に係る 換算差額				
現金及び現金同等物の 増加額		103	554	217
現金及び現金同等物の 期首残高		348	565	348
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	*1	452	1,120	565

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>当グループは、平成12年4月をスタートとする「再建3カ年計画」を推進し、更にはその成果を踏まえ、平成15年4月からは「新中期経営計画」をスタートさせ、本社及びグループ丸となって業績の回復に努めてまいりました。その結果、収益構造が大幅に改善するなど、着実に成果は上がってきております。</p> <p>しかし、一方では、安定した財務体質の構築が依然として大きな経営課題となっております。現下の不良債権問題を背景とする過剰債務企業への信用低下という逆風の中で、当グループを取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。</p> <p>こうした中で当グループといたしましては、かかる状況から脱却し、アルミニウム箔のパイオニアとして長期的な競争力を備えたメーカーとしての使命を全うするには、早急に過剰債務の解消や資本増強等抜本的な財務体質改善策を実施し、強固な財務体質を確立することが必要と判断するに至りました。</p> <p>そのため、当中間連結会計期間におきまして強制適用が間近に迫った減損会計の早期実施など資産の見直しを行うことによって、57億44百万円の特別損失を計上、43億49百万円の間接純損失を計上した結果37億92百万円の債務超過となりました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>こうした状況を解消すべく、新たな「新再建計画」を策定し、このたび株式会社横浜銀行に対して23億円の債務免除と2億円の債務の株式化を、日本軽金属株式会社に対しては13億円の第三者割当増資を計画し、要請いたしました。両者とも、それぞれの内容につき、大筋でご了承をいただいております。これにより上述の抜本的な財務体質の改善を図れるものと考えております。</p> <p>従って、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、前述の重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p> <p>なお、「新再建計画」の概要につきましては、第2 事業の状況 3 対処すべき課題に記載のとおりであります。</p>		<p>当グループは、平成12年度を初年度とする「再建3カ年計画」をはじめ、平成15年4月からは「新中期経営計画」をスタートさせるなど、グループ丸となって業績の回復に努めてまいりました。その結果、個別では経常損益での黒字が定着し、平成15年度には連結でも経常損益が黒字転換するなど収益構造は大幅に改善してまいりました。しかし、当社がアルミニウム箔のパイオニアとして長期的な競争力を備えたメーカーとしての使命を全うするには、早急に過剰債務の解消や資本増強等、抜本的な財務体質改善策を実施し、強固な経営基盤を確立することが必要と判断するに至り、平成16年11月22日に「新再建計画」を策定し公表いたしました。</p> <p>同計画に沿い、当連結会計年度では減損会計の早期適用を実施するなど、保有する資産の見直しを行うことによって、58億65百万円の特別損失を計上いたしました。一方では「私的整理に関するガイドライン」に基づく金融支援の一環として株式会社横浜銀行から23億円の債務免除を受けるなどの特別利益も計上いたしました。それらの結果、最終的に20億9百万円の当期純損失を計上し13億48百万円の債務超過となりましたので、当グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>しかしながら、上記「新再建計画」による財務基盤強化策として、株式会社横浜銀行及び日本軽金属株式会社を引受先とし平成17年5月11日を払込期日とする合計15億円の第三者割当増資を実施いたしましたので、債務超過の状況は既に解消しております。また、今後も引き続き「新再建計画」を確実に実行していくことにより、さらなる財務体質の改善を図る予定であります。</p> <p>従って、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、前述の重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 5社 主要な連結子会社の名称 東海アルミ工業(株) (株)東海アルミ箔北海道 東海箔加工(株) 東名技建(株) アルファミック(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 東海アルミ産業(株) 神崎運送(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 なお、神崎運送(株)は平成16年7月30日に解散を決議し清算手続中であります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 社</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称 東海アルミ産業(株)(非連結子会社) 神崎運送(株)(非連結子会社) 中川アルミ加工(関連会社)</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。 なお、神崎運送(株)は平成16年7月30日に解散を決議し清算手続中であります。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 4社 主要な連結子会社の名称 東海アルミ工業(株) (株)東海アルミ箔北海道 東海箔加工(株) アルファミック(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 東海アルミ産業(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 社</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称 東海アルミ産業(株)(非連結子会社) 中川アルミ加工(関連会社)</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 4社 主要な連結子会社の名称 東海アルミ工業(株) (株)東海アルミ箔北海道 東海箔加工(株) アルファミック(株) なお、前連結会計年度まで連結子会社でありました東名技建(株)は、平成16年10月29日に株式を売却したため、連結子会社より除外いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 東海アルミ産業(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 なお、前連結会計年度まで非連結子会社でありました神崎運送(株)は、平成16年10月22日に清算を完了いたしました。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 社</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。 なお、前連結会計年度まで非連結子会社でありました神崎運送(株)は、平成16年10月22日に清算を完了いたしました。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 製品及び仕掛品 主として総平均法による低価法 原材料 主として移動平均法による低価法 貯蔵品 総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、営業権については、商法施行規則に規定する最長期間(5年間)にわたり均等償却し、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、親会社は会計基準変更時差異(821百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。 なお、親会社は会計基準変更時差異(821百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純利益が5,505百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益が5,505百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保証債務取崩益」(前中間連結会計期間0百万円)については、営業外収益の総額の100分の10超となったため当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「売上割引」(前中間連結会計期間14百万円)については、営業外費用の総額の100分の10超となったため当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額 11,427百万円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 11,534百万円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 11,472百万円
* 2 担保資産及び対応債務 担保に供されている資産は次のとおりであります。	* 2 担保資産及び対応債務 担保に供されている資産は次のとおりであります。	* 2 担保資産及び対応債務 担保に供されている資産は次のとおりであります。
百万円 百万円	百万円 百万円	百万円 百万円
投資有価証券 916		
土地 2,679 (2,588)	土地 2,681 (2,590)	土地 2,681 (2,590)
建物及び構築物 830 (627)	建物及び構築物 874 (669)	建物及び構築物 815 (617)
機械装置及び運搬具 550 (550)	機械装置及び運搬具 515 (515)	機械装置及び運搬具 536 (536)
有形固定資産 12 (12)	有形固定資産 17 (17)	有形固定資産 14 (14)
その他	その他	その他
計 4,988 (3,778)	計 4,089 (3,793)	計 4,048 (3,758)
上記に対応する債務は次のとおりであります。	上記に対応する債務は次のとおりであります。	上記に対応する債務は次のとおりであります。
百万円 百万円	百万円 百万円	百万円 百万円
短期借入金 2,919 (1,597)	短期借入金 642 ()	短期借入金 658 ()
長期借入金 4,811 (4,803)	長期借入金 5,171 (5,148)	長期借入金 5,547 (3,758)
(一年以内返済予定分を含む)	(一年以内返済予定分を含む)	(一年以内返済予定分を含む)
計 7,730 (6,400)	計 5,813 (5,148)	計 6,205 (3,758)
上記のうち()内書は工場財団 抵当並びに当該債務を示しております。	上記のうち()内書は工場財団 抵当並びに当該債務を示しております。	上記のうち()内書は工場財団 抵当並びに当該債務を示しております。
3 受取手形割引高 864百万円	3 受取手形割引高 126百万円	3 受取手形割引高 664百万円
受取手形裏書 譲渡高 4百万円		

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																				
<p>* 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>荷造・運送費</td><td>308</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>0</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>288</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>22</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>28</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>26</td></tr> </table>	荷造・運送費	308	貸倒引当金繰入額	0	給料手当	288	賞与引当金繰入額	22	退職給付費用	28	減価償却費	26	<p>* 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>荷造・運送費</td><td>291</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>14</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>192</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>28</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>61</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6</td></tr> </table>	荷造・運送費	291	貸倒引当金繰入額	14	給料手当	192	賞与引当金繰入額	28	退職給付費用	61	減価償却費	6	<p>* 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>荷造・運送費</td><td>631</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>101</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>556</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>40</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>97</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>35</td></tr> </table>	荷造・運送費	631	貸倒引当金繰入額	101	給料手当	556	賞与引当金繰入額	40	退職給付費用	97	減価償却費	35
荷造・運送費	308																																					
貸倒引当金繰入額	0																																					
給料手当	288																																					
賞与引当金繰入額	22																																					
退職給付費用	28																																					
減価償却費	26																																					
荷造・運送費	291																																					
貸倒引当金繰入額	14																																					
給料手当	192																																					
賞与引当金繰入額	28																																					
退職給付費用	61																																					
減価償却費	6																																					
荷造・運送費	631																																					
貸倒引当金繰入額	101																																					
給料手当	556																																					
賞与引当金繰入額	40																																					
退職給付費用	97																																					
減価償却費	35																																					
* 2	* 2	* 2 株式会社横浜銀行からの借入金に対する債務免除益であります。																																				
<p>* 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>土地</td><td>5</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td>5</td></tr> <tr><td>計</td><td>10</td></tr> </table>	土地	5	電話加入権	5	計	10	* 3	<p>* 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>土地</td><td>5</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td>5</td></tr> <tr><td>計</td><td>10</td></tr> </table>	土地	5	電話加入権	5	計	10																								
土地	5																																					
電話加入権	5																																					
計	10																																					
土地	5																																					
電話加入権	5																																					
計	10																																					
* 4	* 4	<p>* 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>1</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>2</td></tr> </table>	建物及び構築物	1	機械装置及び運搬具	1	その他	0	計	2																												
建物及び構築物	1																																					
機械装置及び運搬具	1																																					
その他	0																																					
計	2																																					

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																														
<p>*5 減損損失 当グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="92 342 486 931"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蒲原工場</td> <td>アルミニウム箔圧延設備</td> <td>土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産</td> </tr> <tr> <td>茅ヶ崎工場</td> <td>アルミニウム箔加工設備</td> <td>土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産</td> </tr> <tr> <td>矢畑工場</td> <td>アルミニウム箔加工設備</td> <td>土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産</td> </tr> <tr> <td>苫小牧工場</td> <td>アルミニウム箔加工設備</td> <td>建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	蒲原工場	アルミニウム箔圧延設備	土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産	茅ヶ崎工場	アルミニウム箔加工設備	土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産	矢畑工場	アルミニウム箔加工設備	土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産	苫小牧工場	アルミニウム箔加工設備	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他	<p>*5</p>	<p>*5 減損損失 当グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="932 342 1326 931"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蒲原工場</td> <td>アルミニウム箔圧延設備</td> <td>土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産</td> </tr> <tr> <td>茅ヶ崎工場</td> <td>アルミニウム箔加工設備</td> <td>土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産</td> </tr> <tr> <td>矢畑工場</td> <td>アルミニウム箔加工設備</td> <td>土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産</td> </tr> <tr> <td>苫小牧工場</td> <td>アルミニウム箔加工設備</td> <td>建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	蒲原工場	アルミニウム箔圧延設備	土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産	茅ヶ崎工場	アルミニウム箔加工設備	土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産	矢畑工場	アルミニウム箔加工設備	土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産	苫小牧工場	アルミニウム箔加工設備	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他
場所	用途	種類																														
蒲原工場	アルミニウム箔圧延設備	土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産																														
茅ヶ崎工場	アルミニウム箔加工設備	土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産																														
矢畑工場	アルミニウム箔加工設備	土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産																														
苫小牧工場	アルミニウム箔加工設備	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他																														
場所	用途	種類																														
蒲原工場	アルミニウム箔圧延設備	土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産																														
茅ヶ崎工場	アルミニウム箔加工設備	土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産																														
矢畑工場	アルミニウム箔加工設備	土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産																														
苫小牧工場	アルミニウム箔加工設備	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・有形固定資産その他																														
<p>当グループは、アルミニウム箔事業においては、圧延箔と加工箔の製造設備を、不動産事業においては、賃貸用不動産を、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>帳簿価額に対する時価の著しい下落及び収益性の低下により、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,505百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、土地3,195百万円、建物及び構築物1,590百万円、機械装置及び運搬具319百万円、その他133百万円、無形固定資産21百万円、リース資産244百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.5%で割り引いて算定しております。</p>		<p>当グループは、アルミニウム箔事業においては、圧延箔と加工箔の製造設備を、不動産事業においては、賃貸用不動産を、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>帳簿価額に対する時価の著しい下落及び収益性の低下により、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,505百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、土地3,195百万円、建物及び構築物1,590百万円、機械装置及び運搬具319百万円、その他133百万円、無形固定資産21百万円、リース資産244百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.5%で割り引いて算定しております。</p>																														

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
* 6 たな卸資産評価損の内容は、次のとおりであります。 百万円 製品 18 仕掛品 57 貯蔵品 27 計 103	* 6	* 6 たな卸資産評価損の内容は、次のとおりであります。 百万円 製品 18 仕掛品 57 貯蔵品 27 計 103

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 百万円 現金及び預金勘定 461 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 9 現金及び現金同等物 452	* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 百万円 現金及び預金勘定 1,620 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 500 現金及び現金同等物 1,120	* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 百万円 現金及び預金勘定 565 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 現金及び現金同等物 565

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)					当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)					前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び中間期末残 高相当額					リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び中間期末残 高相当額					リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び期末残高相 当額				
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装 置及び 運搬具	981	770	160	49	機械装 置及び 運搬具	775	488	106	180	機械装 置及び 運搬具	1,007	812	124	70
(有形固 定資産) その他	187	106	74	6	(有形固 定資産) その他	156	110	45	-	(有形固 定資産) その他	171	112	59	-
無形固 定資産	42	32	9	-	無形固 定資産	11	5	6	-	無形固 定資産	42	34	7	-
合計	1,210	909	244	56	合計	942	604	158	180	合計	1,221	959	192	70
(注) 取得価額相当額は、未経過リ ース料中間期末残高が有形固 定資産の中間期末残高等に占 める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しており ます。 (2) 未経過リース料中間期末残高相 当額等 百万円 1年以内 104 1年超 196 合計 300 百万円 リース資産減損勘定 中間期末残高 244					(注) 同左 (2) 未経過リース料中間期末残高相 当額等 百万円 1年以内 84 1年超 253 合計 338 百万円 リース資産減損勘定 中間期末残高 158					(注) 取得価額相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資 産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み 法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 等 百万円 1年以内 79 1年超 182 合計 262 百万円 リース資産減損勘定 期末残高 192				
(注) 未経過リース料中間期末残高 相当額は、未経過リース料中 間期末残高が有形固定資産の 中間期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み 法により算定しております。 (3) 支払リース料、減価償却費相当 額及び減損損失 百万円 支払リース料 76 減価償却費相当額 76 減損損失 244					(注) 同左 (3) 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相 当額及び減損損失 百万円 支払リース料 49 リース資産減損 勘定の取崩額 34 減価償却費相当額 49 減損損失					(注) 未経過リース料期末残高相当 額は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残高 等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定し ております。 (3) 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相 当額及び減損損失 百万円 支払リース料 134 リース資産減損 勘定の取崩額 52 減価償却費相当額 134 減損損失 244				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によ っております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	1,130	1,056	74
債券			
その他			
計	1,130	1,056	74

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	98
計	98

(注) 有価証券については、37百万円(その他有価証券で時価評価されていない株式37百万円)減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	1	2	0
債券			
その他			
計	1	2	0

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	102
計	102

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	88	150	61
債券			
その他			
計	88	150	61

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	102
計	102

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)、当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)及び前連結会計年度(平成17年3月31日)

当グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	アルミニウム箔 事業(百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,740	70	8,810		8,810
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	8,740	70	8,810		8,810
営業費用	8,542	42	8,584		8,584
営業利益	197	28	225		225

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) アルミニウム箔事業.....アルミニウム箔及びその関連製品の製造及び販売

(2) 不動産事業.....ビルの賃貸及び管理

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	アルミニウム箔 事業(百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,960	70	8,031		8,031
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	7,960	70	8,031		8,031
営業費用	7,791	35	7,826		7,826
営業利益	169	34	204		204

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) アルミニウム箔事業.....アルミニウム箔及びその関連製品の製造及び販売

(2) 不動産事業.....ビルの賃貸及び管理

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	アルミニウム箔 事業(百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,325	140	17,465		17,465
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	17,325	140	17,465		17,465
営業費用	16,960	80	17,040		17,040
営業利益	365	60	425		425

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) アルミニウム箔事業.....アルミニウム箔及びその関連製品の製造及び販売
- (2) 不動産事業.....ビルの賃貸及び管理

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日) 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日) 海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)						
1株当たり純資産額 85.80円	1株当たり純資産額 69.17円	1株当たり純資産額 30.51円						
1株当たり中間純損失 98.40円	1株当たり中間純利益 28.71円	1株当たり当期純損失 45.47円						
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 23.74円 当社は、平成17年4月27日付で普通株式10株を1株に併合しております。 なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 858.01円</td> <td>1株当たり純資産額 305.11円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純損失 983.97円</td> <td>1株当たり当期純損失 454.71円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 858.01円	1株当たり純資産額 305.11円	1株当たり中間純損失 983.97円	1株当たり当期純損失 454.71円	
前中間連結会計期間	前連結会計年度							
1株当たり純資産額 858.01円	1株当たり純資産額 305.11円							
1株当たり中間純損失 983.97円	1株当たり当期純損失 454.71円							
	(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。							

(注) 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失			
中間純利益又は中間(当期)純損失() (百万円)	4,349	204	2,009
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失() (百万円)	4,349	204	2,009
普通株式の期中平均株式数 (株)	44,198,388	7,127,938	44,197,802
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)			
普通株式増加数 (株)		1,493,849	
(うち優先株式) (株)		(1,493,849)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

〔連結子会社株式の売却について〕

親会社は、平成16年10月26日開催の取締役会において、連結子会社の株式を売却することを決議いたしました。

1 子会社の名称・事業内容

名 称：東名技建株式会社

事業内容：複合合板の製造・販売、金属防水材の販売・施工

2 売却の相手先及び売却理由

東名技建株式会社の現代表取締役及び取締役より、同社株式譲受の申し出があり、また、同社は親会社の主たる事業であるアルミニウム箔事業との関連性が低いと、株式譲渡に応ずることといたしました。

3 売却の時期

平成16年10月29日

4 売却する株式の数、売却価額

売却する株式の数：40,000株

売却価額：22,600千円

これに伴い、東名技建株式会社は下期より連結子会社から除外されます。なお、当該株式譲渡による業績への影響は軽微であります。

〔「新再建計画」について〕

1 「新再建計画」の策定について

親会社は、平成12年4月をスタートとする「再建3カ年計画」を策定、更にはその成果を踏まえ、平成15年4月からは「新中期経営計画」をスタートし、全社及びグループ丸となって業績の回復に努めてまいりました。

「再建3カ年計画」では、人事制度の改定や本社の移転、子会社に対する収益改善諸施策等を実施した結果、収益構造は大幅に改善し、個別ベースでは計画初年度より経常損益の黒字転換を実現し、以後、連続して経常損益の黒字を確保することができました。

また、「新中期経営計画」は、先の「再建3カ年計画」の成果を踏まえ、メーカーとしての質を一層高めるべく、品質・歩留りや生産性の更なる向上に取り組むことを主眼とした計画であり、初年度の平成15年度は、上半期におけるコンデンサー用箔の大幅な需要減がひびくなど厳しい経営環境の中で、個別ベースでは売上高、経常利益とも前年度を下回りましたが、当期純利益では僅かながら黒字を計上いたしました。また、連結ベースにおいても経常損益で黒字転換を達成しております。続く平成16年度(当年度)は、需要環境も好転し、個別・連結とも概ね順調に推移しております。

以上のとおり、「再建3カ年計画」、「新中期経営計画」に盛り込まれたアクションプランを遂行することにより、収益構造が大幅に改善するなど、着実に成果は上がっております。

一方で、安定した財務体質の構築は依然として大きな経営課題となっております。不良債権問題を背景とする過剰債務企業への信用低下という逆風の中で、親会社を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

親会社といたしましては、かかる状況から脱却し、アルミニウム箔のパイオニアとして長期的な競争力を備えたメーカーとしての使命を全うするには、早急に過剰債務の解消や資本対策等抜本的な財務体質改善策を実施し、強固な財務体質を確立することが必要と判断するに至りました。

こうしたことから、今般、強制適用が間近に迫った減損会計の早期実施など資産の見直しを行うと同時に、親会社の財務体質の健全化を図るため、新たに「新再建計画」を策定いたしました。

本計画に沿い、平成16年9月中間期におきましては、固定資産の減損処理等を実施し、特別損失を計上いたしました。特別損失の計上に伴い、取引金融機関に対しましても「私的整理に関するガイドライン」に基づく私的整理手続の中で、債務免除と債務の株式化を柱とした金融支援をお願いすることといたしました。

なお、メインバンクである株式会社横浜銀行には「新再建計画」と金融支援について大筋でご了承をいただいて

おります。

あわせて株主の皆さまにも、誠に遺憾ながら減資、株式併合をお願いすることといたしました。これにより、親会社といたしましては、早期に収益及び財務体質の改善を図り、計画終了後には復配を目指してまいります。

2 計画期間

「新再建計画」の期間については、平成17年4月から平成22年3月までといたします。

3 事業の再構築

(1) 生産体制の再構築

親会社は、生産拠点の整理、不採算設備の廃棄等を進めてまいりましたが、今後も、当グループの得意分野である加工箔にその経営資源を集中するとの観点から、生産体制の再構築を図ります。

(2) 更なる経営効率化及び経費削減

親会社は、人員削減、配置転換等の施策による労務費の削減、本社の移転、営業所の統廃合、不採算工場の閉鎖等による経費の削減などを図ってまいりましたが、今後も、グループの組織・人員体制を見直し、更なる経営の効率化、コスト競争力の強化に注力いたします。

(3) 新商品の拡充

テクニカルセンターを中心とした加工箔の新商品開発・研究活動をより一層活発化し、従来にも増して新商品の市場化を実現いたします。

(4) 東洋アルミニウム株式会社との事業交流

筆頭株主である日本軽金属株式会社の100%子会社で、当グループと同じアルミニウム箔事業を営む東洋アルミニウム株式会社との事業交流を検討いたします。

4 財務体質の抜本的改善

(1) 資産評価損の計上と土地再評価差額金の取崩し

減損会計(「固定資産の減損に係る会計基準」)の早期適用に伴う資産評価損
たな卸資産の評価損

などにより、計約43億円の間接純損失を計上いたしました。

また、保有土地について「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」に基づき計上している土地再評価差額金については減損会計の早期適用に伴い、約19億円を取崩しました。

(2) 支援要請内容

金融支援

損失処理のため、「私的整理に関するガイドライン」に基づき、メインバンクの株式会社横浜銀行には債務免除23億円と債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)2億円のあわせて25億円の金融支援を要請いたしました。債務の株式化の内容としては、完全無議決権(一定期間経過後の普通株式転換権付)優先株式を予定しております。

また、財務体質の改善と信用力強化のため、日本軽金属株式会社を引き受け先とする最大で13億円の第三者割当増資を予定しております。なお、日本軽金属株式会社には増資引受について大筋でご了承をいただいております。

減資及び株式併合並びに準備金の取崩し

の債務免除要請の前提として、「私的整理に関するガイドライン」では、減資等の実施が必要とされており、欠損金の早期圧縮のために、減資等により欠損金の一部を補填いたします。具体的には次のとおりであります。

まず、資本金のうち、30億2,938万9,704円(現在の資本金30億5,998万9,600円の99%に相当いたします)につき欠損金を補填するために無償減資をさせていただく計画であります。また、この無償減資に伴い10株を1株に併合する(これに伴って1単元の株式数を1,000株から100株に引き下げる)計画であります。

また、親会社の資本準備金10億95百万円、利益準備金60百万円につきましても、その全額を取崩し、欠損金の補填に充当いたします。

なお、株式につきましては、所定の審査を経ることにより、引き続きジャスダック上場を維持できると考えております。

5 収益計画

収益計画は次のとおりであります。この計画は以上申し上げた施策の実行を織り込んだものであり、親会社のみならずグループ会社とも一丸となって計画達成に邁進する所存であります。

<個別>

	16年度 (見通し)	17年度 (計画)	18年度 (計画)	19年度 (計画)	20年度 (計画)	21年度 (計画)
売上高 (億円)	143	144	152	152	152	152
営業利益 (億円)	3	4	4	5	6	6
経常利益 (億円)	1	3	4	5	6	6
当期純利益(億円)	26	1	3	4	3	3

<連結>

	16年度 (見通し)	17年度 (計画)	18年度 (計画)	19年度 (計画)	20年度 (計画)	21年度 (計画)
売上高 (億円)	172	175	182	183	183	183
営業利益 (億円)	3	5	6	7	7	8
経常利益 (億円)	1	4	5	6	6	7
当期純利益(億円)	20	2	4	5	3	4

< 参考 >

「私的整理に関するガイドライン」

「私的整理に関するガイドライン」に基づく私的整理手続スケジュールは下記の通りであります。

(1) 第1回債権者会議 平成16年11月29日

第1回債権者会議では下記の事項について決議されております。

専門家アドバイザーの選任について

「一時停止」の追認及び期間の延長について

債権者委員会を設置しないことについて

第2回債権者会議の開催及び専門家アドバイザーによる説明会の開催について

「一時停止」期間中の商業手形割引について

(2) 専門家アドバイザーによる債権者への説明会 平成16年12月27日(予定)

(3) 第2回債権者会議 平成17年1月27日(予定)

第2回債権者会議で、債権者全員の同意を得て「私的整理に関するガイドライン」の成立となります。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

〔公正取引委員会からの排除勧告について〕

当社は、平成17年11月11日に公正取引委員会より、アルミ箔の一部の販売に関して、独占禁止法第3条の規定に違反するものとして排除勧告を受けました。

当社は、同勧告を厳粛に受け止め、平成17年11月18日に応諾いたしました。

なお、同勧告応諾による今後の財政状態及び経営成績に及ぼす影響額については、現段階では予測できません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

親会社は「新再建計画」に基づき、以下の施策を実施いたしました。

1 資本減少

平成17年3月24日開催の臨時株主総会決議において、資本の減少及び株式の併合について承認することが決議され、平成17年4月27日に資本の減少及び株式の併合を行いました。

(1) 資本の減少に関する事項の概要は次のとおりであります。

減資の目的

欠損の補填を行い、財務体質の改善を図るため。

減少すべき資本の額

資本の額3,059,989,600円を3,029,389,704円減少して、30,599,896円とする。

資本減少の方法

資本の額3,029,389,704円を無償で減少する。

減資の日程

- ・株主総会決議日 平成17年3月24日
- ・債権者異議申述最終期日 平成17年4月26日
- ・減資の効力発生日 平成17年4月27日

(2) 株式の併合に関する事項の概要は次のとおりであります。

株式併合の目的

発行済株式数の適正化を図るため。

株式併合の方法

発行済株式の総数44,199,792株について、10株を1株に併合し、4,419,979株とする。なお、株式併合とあわせて、1単元の株式数を1,000株から100株に変更する。

株式併合の時期

- ・株券提出最終期日 平成17年4月26日
- ・株式併合の効力発生日 平成17年4月27日

前期首に該当株式併合が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

1株当たり純資産額	135.64円
1株当たり当期純損失	15.29円

(当連結会計年度)

1株当たり純資産額	305.11円
1株当たり当期純損失	454.69円

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第三者割当増資

(1) 平成17年3月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、以下のとおり第三者割当による新株式を有利発行し、平成17年5月11日に払込が完了いたしました。

発行株式数	普通株式	3,250,000株
発行価格	1株につき金	200円
発行価額の総額		650,000,000円
発行価額中資本組入額	1株につき	100円
申込期間		平成17年5月11日
払込期日		平成17年5月11日
配当起算日		平成17年4月1日
割当先及び株式数	日本軽金属株式会社	3,250,000株
資金の使途		運転資金

(2) 平成17年3月24日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり第三者割当による優先株式を発行し、平成17年5月11日に払込が完了いたしました。

発行株式数	優先株式	170,000株
発行価格	1株につき金	5,000円
発行価額の総額		850,000,000円
発行価額中資本組入額	1株につき	2,500円
申込期間		平成17年5月11日
払込期日		平成17年5月11日
配当起算日		平成17年5月11日
割当先及び株式数	日本軽金属株式会社	130,000株
	株式会社横浜銀行	40,000株
資金の使途		運転資金

デット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)による。

以上の結果、平成17年5月11日付で、発行済株式総数は普通株式7,669,979株、優先株式170,000株、資本金は780,599,896円となりました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		414		1,564		422	
2 受取手形		964		1,396		897	
3 売掛金		2,832		2,632		2,814	
4 たな卸資産		1,454		1,588		1,567	
5 未収入金		518		434		412	
6 その他		312		238		231	
貸倒引当金		315		481		461	
流動資産合計		6,183	53.5	7,372	63.5	5,883	57.3
固定資産							
(1) 有形固定資産	*1						
1 建物	*2	643		662		636	
2 機械及び 装置	*2	594		552		561	
3 土地	*2	2,590		2,590		2,590	
4 その他	*2	15		73		27	
計		3,843		3,878		3,815	
(2) 無形固定資産		3		7		8	
(3) 投資その他の 資産							
1 投資有価証券	*2	1,390		312		461	
2 長期貸付金		288		211		225	
3 その他		108		74		104	
貸倒引当金		268		243		232	
計		1,518		354		559	
固定資産合計		5,365	46.5	4,239	36.5	4,383	42.7
資産合計		11,549	100.0	11,612	100.0	10,266	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		1,449		1,359		1,306	
2		2,629		2,310		2,346	
3	*2	4,369		266		266	
4		35		42		46	
5		333		369		335	
		8,818	76.4	4,347	37.5	4,300	41.9
固定負債							
1	*2	4,404		4,704		5,070	
2				0		25	
3		521		521		521	
4		440		703		630	
5		152		129		147	
6		244		158		192	
		5,764	49.9	6,216	53.5	6,586	64.1
		14,582	126.3	10,564	91.0	10,886	106.0
(資本の部)							
資本金							
		3,059	26.5	780	6.7	3,059	29.8
資本剰余金							
1		1,095		750		1,095	
		1,095	9.4	750	6.5	1,095	10.7
利益剰余金							
1		60				60	
2		7,936		1,244		5,633	
		7,876	68.2	1,244	10.7	5,573	54.3
		761	6.6	761	6.5	761	7.4
		74	0.6	0	0.0	36	0.4
		0	0.0	0	0.0	0	0.0
		3,033	26.3	1,047	9.0	619	6.0
		11,549	100.0	11,612	100.0	10,266	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高			7,061 100.0		6,561 100.0		13,983 100.0
売上原価			6,256 88.6		5,656 86.2		12,206 87.3
売上総利益			804 11.4		904 13.8		1,777 12.7
販売費及び 一般管理費			643 9.1		731 11.2		1,440 10.3
営業利益			161 2.3		173 2.6		336 2.4
営業外収益	*1		46 0.7		43 0.7		66 0.4
営業外費用	*2		131 1.9		67 1.0		286 2.0
経常利益			76 1.1		148 2.3		116 0.8
特別利益	*3		1 0.0		63 0.9		2,447 17.5
特別損失	*4,5		6,172 87.4		0 0.0		6,349 45.4
税引前中間純 利益又は税引 前中間(当期) 純損失()			6,095 86.3		211 3.2		3,786 27.1
法人税、住民税 及び事業税		5		6		11	
法人税等調整額		1,300	1,295 18.3	6	0.1	1,300	1,289 9.2
中間純利益又 は中間(当期) 純損失()			4,800 68.0		204 3.1		2,497 17.9
前期繰越損失			5,035		4,478		5,035
資本金減少に よる欠損填補 額					3,029		
土地再評価 差額金取崩額			1,899				1,899
中間(当期) 未処理損失			7,936		1,244		5,633

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>当社は、平成12年 4月をスタートとする「再建 3 カ年計画」を推進し、更にはその成果を踏まえ、平成15年 4月からは「新中期経営計画」をスタートさせ、業績の回復に努めてまいりました。その結果、収益構造が大幅に改善するなど、着実に成果は上がってきております。</p> <p>しかし、一方では、安定した財務体質の構築が依然として大きな経営課題となっております。現下の不良債権問題を背景とする過剰債務企業への信用低下という逆風の中で、当社を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。</p> <p>こうした中で当社といたしましては、かかる状況から脱却し、アルミニウム箔のパイオニアとして長期的な競争力を備えたメーカーとしての使命を全うするには、早急に過剰債務の解消や資本増強等抜本的な財務体質改善策を実施し、強固な財務体質を確立することが必要と判断するに至りました。</p> <p>そのため、平成16年 9月中間期におきまして強制適用が間近に迫った減損会計の早期実施など資産の見直しを行うことによって、61億72百万円の特別損失を計上、48億円の間接純損失を計上した結果30億33百万円の債務超過となりました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>こうした状況を解消すべく、新たな「新再建計画」を策定し、このたび株式会社横浜銀行に対して23億円の債務免除と2億円の債務の株式化を、日本軽金属株式会社に対しては13億円の第三者割当増資を計画し、要請いたしました。両者とも、それぞれの内容につき、大筋でご了承をいただいております。これにより上述の抜本的な財務体質の改善を図れるものと考えております。</p> <p>従って、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、前述の重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p> <p>なお、「新再建計画」の概要につきましては、第 2 事業の状況 3 対処すべき課題に記載のとおりであります。</p>		<p>当社は、平成12年度を初年度とする「再建 3 カ年計画」をはじめ、平成15年 4月からは「新中期経営計画」をスタートさせるなど、全社及びグループ丸となって業績の回復に努めてまいりました。その結果、経常損益での黒字が定着し、平成15年度には当期純利益も僅かながら黒字を計上するなど収益構造は大幅に改善してまいりました。しかし、当社がアルミニウム箔のパイオニアとして長期的な競争力を備えたメーカーとしての使命を全うするには、早急に過剰債務の解消や資本増強等、抜本的な財務体質改善策を実施し、強固な経営基盤を確立することが必要と判断するに至り、平成16年11月22日に「新再建計画」を策定し公表いたしました。</p> <p>同計画に沿い、当事業年度では減損会計の早期適用を実施するなど、保有する資産の見直しを行うことによって、63億49百万円の特別損失を計上いたしました。一方では「私的整理に関するガイドライン」に基づく金融支援の一環として株式会社横浜銀行から23億円の債務免除を受けるなどの特別利益も計上いたしました。それらの結果、最終的に24億97百万円の当期純損失を計上し6億19百万円の債務超過となりましたので、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>しかしながら、上記「新再建計画」による財務基盤強化策として、株式会社横浜銀行及び日本軽金属株式会社を引受先とし平成17年 5月11日を払込期日とする合計15億円の第三者割当増資を実施いたしましたので、債務超過の状況は既に解消しております。また、今後も引き続き「新再建計画」を確実に実行していくことにより、さらなる財務体質の改善を図る予定であります。</p> <p>従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、前述の重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>イ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>イ 製品及び仕掛品 総平均法による低価法</p> <p>ロ 原材料 移動平均法による低価法</p> <p>ハ 貯蔵品 総平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、営業権については、商法施行規則に規定する最長期間(5年間)にわたり均等償却し、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>イ 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3)</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>イ 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3)</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(821百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 債務保証損失等引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担額を計上しております。 (追加情報) 当中間会計期間より減損会計の早期適用に伴い、関係会社の中期経営計画の進捗状況を見直した結果、財政状態の回復に相当期間を要することが判明したため、財務健全性の観点から損失見込額を債務保証損失等引当金として計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 債務保証損失等引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(821百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 債務保証損失等引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度より減損会計の早期適用に伴い、関係会社の中期経営計画の進捗状況を見直した結果、財政状態の回復に相当期間を要することが判明したため、財務健全性の観点から損失見込額を債務保証損失等引当金として計上しております。</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前中間純利益が5,318百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。		(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前当期純利益が5,318百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額 11,167百万円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 11,268百万円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 11,223百万円
* 2 担保資産及び対応債務 担保に供されている資産は次のとおりであります。	* 2 担保資産及び対応債務 担保に供されている資産は次のとおりであります。	* 2 担保資産及び対応債務 担保に供されている資産は次のとおりであります。
百万円 百万円	百万円 百万円	百万円 百万円
投資有価証券 916		
土地 2,588 (2,588)	土地 2,590 (2,590)	土地 2,590 (2,590)
建物 627 (627)	建物 666 (666)	建物 613 (613)
機械及び装置 550 (550)	機械及び装置 515 (515)	機械及び装置 536 (536)
有形固定資産 12 (12)	有形固定資産 21 (21)	有形固定資産 18 (18)
その他	その他	その他
計 4,694 (3,778)	計 3,793 (3,793)	計 3,758 (3,758)
上記に対応する債務は次のとおりであります。	上記に対応する債務は次のとおりであります。	上記に対応する債務は次のとおりであります。
百万円 百万円	百万円 百万円	百万円 百万円
短期借入金 2,919 (1,597)		
長期借入金 4,601 (4,601)	長期借入金 4,970 (4,970)	長期借入金 5,336 (3,569)
(1年以内返済予定分を含む)	(1年以内返済予定分を含む)	(1年以内返済予定分を含む)
計 7,521 (6,199)	計 4,970 (4,970)	計 5,336 (3,569)
上記のうち()内書は工場財団 抵当並びに当該債務を示しております。	上記のうち()内書は工場財団 抵当並びに当該債務を示しております。	上記のうち()内書は工場財団 抵当並びに当該債務を示しております。
このほか、担保提供資産に対応 する債務として、関係会社の金融 機関からの借入金201百万円があ ります。	このほか、担保提供資産に対応 する債務として、関係会社の金融 機関からの借入金177百万円があ ります。	このほか、担保提供資産に対応 する債務として、関係会社の金融 機関からの借入金189百万円があ ります。
3	3 偶発債務 保証債務 次の会社について金融機関か らの借入に対して債務保証を行 っております。 ㈱東海アルミ箔北海道 74百万円 なお、前中間会計期間末は、 76百万円であります。	3 偶発債務 保証債務 次の会社について金融機関か らの借入に対して債務保証を行 っております。 ㈱東海アルミ箔北海道 74百万円
4 受取手形割引高 813百万円	4 受取手形割引高 126百万円	4 受取手形割引高 664百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
* 1 営業外収益の主要項目 百万円	* 1 営業外収益の主要項目 百万円	* 1 営業外収益の主要項目 百万円
受取利息 7	受取利息 5	受取利息 14
受取配当金 9	受取配当金 7	受取配当金 15
受取補償金 0	受取補償金 4	受取補償金 1
受取保険配当金 11	預託金償還益 5	受取保険配当金 13
消費税等戻入益 9	保証債務取崩益 16	消費税等戻入益 9
* 2 営業外費用の主要項目 百万円	* 2 営業外費用の主要項目 百万円	* 2 営業外費用の主要項目 百万円
支払利息 123	支払利息 56	支払利息 250
手形売却損 5	手形売却損 2	手形売却損 11
	新株発行費 4	
* 3 特別利益の主要項目 百万円	* 3 特別利益の主要項目 百万円	* 3 特別利益の主要項目 百万円
貸倒引当金戻入額 1	投資有価証券 売却益 63	投資有価証券 売却益 147
		債務免除益 2,300
* 4 特別損失の主要項目 百万円	* 4 特別損失の主要項目 百万円	* 4 特別損失の主要項目 百万円
固定資産売却損 10	投資有価証券 売却損 0	固定資産売却損 10
固定資産除却損 0		固定資産除却損 0
投資有価証券 評価損 37		投資有価証券 売却損 88
減損損失 5,318		投資有価証券 評価損 37
施設等利用権 評価損 71		減損損失 5,318
たな卸資産評価損 103		役員退職慰労金 2
役員退職慰労金 2		債務保証損失等 引当金繰入額 147
子会社清算損 12		施設等利用権 評価損 71
貸倒引当金繰入額 462		債権放棄損 90
債務保証損失等 引当金繰入額 152		たな卸資産評価損 103
		子会社清算損 12
		貸倒引当金繰入額 465

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
<p>*5 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>	<p>*5</p>	<p>*5 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蒲原工場</td> <td>アルミニウム箔圧延設備</td> <td>土地・建物・機械及び装置・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産</td> </tr> <tr> <td>茅ヶ崎工場</td> <td>アルミニウム箔加工設備</td> <td>土地・建物・機械及び装置・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産</td> </tr> <tr> <td>矢畑工場</td> <td>アルミニウム箔加工設備</td> <td>土地・建物・機械及び装置・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	蒲原工場	アルミニウム箔圧延設備	土地・建物・機械及び装置・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産	茅ヶ崎工場	アルミニウム箔加工設備	土地・建物・機械及び装置・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産	矢畑工場	アルミニウム箔加工設備	土地・建物・機械及び装置・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蒲原工場</td> <td>アルミニウム箔圧延設備</td> <td>土地・建物・機械及び装置・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産</td> </tr> <tr> <td>茅ヶ崎工場</td> <td>アルミニウム箔加工設備</td> <td>土地・建物・機械及び装置・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産</td> </tr> <tr> <td>矢畑工場</td> <td>アルミニウム箔加工設備</td> <td>土地・建物・機械及び装置・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	蒲原工場	アルミニウム箔圧延設備	土地・建物・機械及び装置・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産	茅ヶ崎工場	アルミニウム箔加工設備	土地・建物・機械及び装置・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産	矢畑工場	アルミニウム箔加工設備	土地・建物・機械及び装置・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産
場所	用途	種類																								
蒲原工場	アルミニウム箔圧延設備	土地・建物・機械及び装置・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産																								
茅ヶ崎工場	アルミニウム箔加工設備	土地・建物・機械及び装置・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産																								
矢畑工場	アルミニウム箔加工設備	土地・建物・機械及び装置・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産																								
場所	用途	種類																								
蒲原工場	アルミニウム箔圧延設備	土地・建物・機械及び装置・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産																								
茅ヶ崎工場	アルミニウム箔加工設備	土地・建物・機械及び装置・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産																								
矢畑工場	アルミニウム箔加工設備	土地・建物・機械及び装置・有形固定資産その他・無形固定資産・リース資産																								
<p>当社は、アルミニウム箔事業においては、圧延箔と加工箔の製造設備を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>帳簿価額に対する時価の著しい下落及び収益性の低下により、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,318百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、土地3,195百万円、建物1,434百万円、機械及び装置253百万円、その他168百万円、無形固定資産21百万円、リース資産244百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.5%で割り引いて算定しております。</p>		<p>当社は、アルミニウム箔事業においては、圧延箔と加工箔の製造設備を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>帳簿価額に対する時価の著しい下落及び収益性の低下により、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,318百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、土地3,195百万円、建物1,434百万円、機械及び装置253百万円、その他168百万円、無形固定資産21百万円、リース資産244百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.5%で割り引いて算定しております。</p>																								
<p>6 減価償却実施額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	有形固定資産	148	無形固定資産	5	合計	154	<p>6 減価償却実施額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	有形固定資産	60	無形固定資産	6	合計	66	<p>6 減価償却実施額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>215</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	有形固定資産	209	無形固定資産	6	合計	215
	百万円																									
有形固定資産	148																									
無形固定資産	5																									
合計	154																									
	百万円																									
有形固定資産	60																									
無形固定資産	6																									
合計	66																									
	百万円																									
有形固定資産	209																									
無形固定資産	6																									
合計	215																									

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)					前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	981	770	160	49	機械及び装置	775	488	106	180	機械及び装置	1,007	812	124	70
(有形固定資産)その他	171	97	74	-	(有形固定資産)その他	156	110	45	-	(有形固定資産)その他	171	112	59	-
無形固定資産	42	32	9	-	無形固定資産	11	5	6	-	無形固定資産	42	34	7	-
合計	1,195	900	244	49	合計	942	604	158	180	合計	1,221	959	192	70
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
百万円					百万円					百万円				
1年以内 101					1年以内 84					1年以内 79				
1年超 192					1年超 253					1年超 182				
合計 294					合計 338					合計 262				
百万円					百万円					百万円				
リース資産減損勘定 中間期末残高 244					リース資産減損勘定 中間期末残高 158					リース資産減損勘定 期末残高 192				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
百万円					百万円					百万円				
支払リース料 74					支払リース料 49					支払リース料 134				
減価償却費相当額 74					リース資産減損勘定の取崩額 34					リース資産減損勘定の取崩額 52				
減損損失 244					減価償却費相当額 49					減価償却費相当額 134				
					減損損失 49					減損損失 244				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)、当中間会計期間末(平成17年9月30日)及び前事業年度末(平成17年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)						
1株当たり純資産額 68.64円	1株当たり純資産額 25.82円	1株当たり純資産額 14.03円						
1株当たり中間純損失 108.60円	1株当たり中間純利益 28.72円	1株当たり当期純損失 56.50円						
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 23.75円 当社は、平成17年4月27日付で普通株式10株を1株に併合しております。 なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 686.36円</td> <td>1株当たり純資産額 140.27円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純損失 1,086.04円</td> <td>1株当たり当期純損失 565.03円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 686.36円	1株当たり純資産額 140.27円	1株当たり中間純損失 1,086.04円	1株当たり当期純損失 565.03円	
前中間会計期間	前事業年度							
1株当たり純資産額 686.36円	1株当たり純資産額 140.27円							
1株当たり中間純損失 1,086.04円	1株当たり当期純損失 565.03円							
	(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。							

(注) 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損失			
中間純利益又は中間 (当期)純損失() (百万円)	4,800	204	2,497
普通株主に帰属しない 金額 (百万円)			
普通株式に係る中間純 利益又は中間(当期)純 損失() (百万円)	4,800	204	2,497
普通株式の期中平均 株式数 (株)	44,198,388	7,127,938	44,197,802
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調 整額 (百万円)			
普通株式増加数 (株)		1,493,849	
(うち優先株式) (株)		(1,493,849)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

〔子会社株式の売却について〕

当社は、平成16年10月26日開催の取締役会において、子会社の株式を売却することを決議いたしました。

1 子会社の名称・事業内容

名 称：東名技建株式会社

事業内容：複合合板の製造・販売、金属防水材の販売・施工

2 売却の相手先及び売却理由

東名技建株式会社の現代表取締役及び取締役より、同社株式譲受の申し出があり、また、同社は当社の主たる事業であるアルミニウム箔事業との関連性が低いと判断し、株式譲渡に不応することといたしました。

3 売却の時期

平成16年10月29日

4 売却する株式の数、売却価額

売却する株式の数：40,000株

売却価額：22,600千円

なお、当該株式譲渡による業績への影響は軽微であります。

〔「新再建計画」について〕

1 「新再建計画」の策定について

当社は、平成12年4月をスタートとする「再建3カ年計画」を策定、更にはその成果を踏まえ、平成15年4月からは「新中期経営計画」をスタートし、全社及びグループ丸となって業績の回復に努めてまいりました。

「再建3カ年計画」では、人事制度の改定や本社の移転、子会社に対する収益改善諸施策等を実施した結果、収益構造は大幅に改善し、個別ベースでは計画初年度より経常損益の黒字転換を実現し、以後、連続して経常損益の黒字を確保することができました。

また、「新中期経営計画」は、先の「再建3カ年計画」の成果を踏まえ、メーカーとしての質を一層高めるべく、品質・歩留りや生産性の更なる向上に取り組むことを主眼とした計画であり、初年度の平成15年度は、上半期におけるコンデンサー用箔の大幅な需要減がひびくなど厳しい経営環境の中で、個別ベースでは売上高、経常利益とも前年度を下回りましたが、当期純利益では僅かながら黒字を計上いたしました。また、連結ベースにおいても経常損益で黒字転換を達成しております。続く平成16年度(当年度)は、需要環境も好転し、個別・連結とも概ね順調に推移しております。

以上のとおり、「再建3カ年計画」、「新中期経営計画」に盛り込まれたアクションプランを遂行することにより、収益構造が大幅に改善するなど、着実に成果は上がっております。

一方で、安定した財務体質の構築は依然として大きな経営課題となっております。不良債権問題を背景とする過剰債務企業への信用低下という逆風の中で、当社を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

当社といたしましては、かかる状況から脱却し、アルミニウム箔のパイオニアとして長期的な競争力を備えたメーカーとしての使命を全うするには、早急に過剰債務の解消や資本対策等抜本的な財務体質改善策を実施し、強固な財務体質を確立することが必要と判断するに至りました。

こうしたことから、今般、強制適用が間近に迫った減損会計の早期実施など資産の見直しを行うと同時に、当社の財務体質の健全化を図るため、新たに「新再建計画」を策定いたしました。

本計画に沿い、平成16年9月中間期におきましては、固定資産の減損処理等を実施し、特別損失を計上いたしました。特別損失の計上に伴い、取引金融機関に対しましても「私的整理に関するガイドライン」に基づく私的整理手続の中で、債務免除と債務の株式化を柱とした金融支援をお願いすることといたしました。

なお、メインバンクである株式会社横浜銀行には「新再建計画」と金融支援について大筋でご了承をいただいております。

あわせて株主の皆さまにも、誠に遺憾ながら減資、株式併合をお願いすることといたしました。これにより、当

社といたしましては、早期に収益及び財務体質の改善を図り、計画終了後には復配を目指してまいります。

2 計画期間

「新再建計画」の期間については、平成17年4月から平成22年3月までといたします。

3 事業の再構築

(1) 生産体制の再構築

当社は、生産拠点の整理、不採算設備の廃棄等を進めてまいりましたが、今後も、当社の得意分野である加工箔にその経営資源を集中するとの観点から、生産体制の再構築を図ります。

(2) 更なる経営効率化及び経費削減

当社は、人員削減、配置転換等の施策による労務費の削減、本社の移転、営業所の統廃合、不採算工場の閉鎖等による経費の削減などを図ってまいりましたが、今後も、グループの組織・人員体制を見直し、更なる経営の効率化、コスト競争力の強化に注力いたします。

(3) 新商品の拡充

テクニカルセンターを中心とした加工箔の新商品開発・研究活動をより一層活発化し、従来にも増して新商品の市場化を実現いたします。

(4) 東洋アルミニウム株式会社との事業交流

筆頭株主である日本軽金属株式会社の100%子会社で、当社と同じアルミニウム箔事業を営む東洋アルミニウム株式会社との事業交流を検討いたします。

4 財務体質の抜本的改善

(1) 資産評価損の計上と土地再評価差額金の取崩し

減損会計(「固定資産の減損に係る会計基準」)の早期適用に伴う資産評価損

たな卸資産の評価損

関係会社株式、関係会社債権の評価損

などにより、計約48億円の間接純損失を計上いたしました。

また、保有土地について「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」に基づき計上している土地再評価差額金については減損会計の早期適用に伴い、約19億円を取崩しました。

(2) 支援要請内容

金融支援

損失処理のため、「私的整理に関するガイドライン」に基づき、メインバンクの株式会社横浜銀行には債務免除23億円と債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)2億円のあわせて25億円の金融支援を要請いたしました。債務の株式化の内容としては、完全無議決権(一定期間経過後の普通株式転換権付)優先株式を予定しております。

また、財務体質の改善と信用力強化のため、日本軽金属株式会社を引き受け先とする最大で13億円の第三者割当増資を予定しております。なお、日本軽金属株式会社には増資引受について大筋でご了承をいただいております。

減資及び株式併合並びに準備金の取崩し

の債務免除要請の前提として、「私的整理に関するガイドライン」では、減資等の実施が必要とされており、欠損金の早期圧縮のために、減資等により欠損金の一部を補填いたします。具体的には次のとおりであります。

まず、資本金のうち、30億2,938万9,704円(現在の資本金30億5,998万9,600円の99%に相当いたします)につき欠損金を補填するために無償減資をさせていただく計画であります。また、この無償減資に伴い10株を1株に併合する(これに伴って1単元の株式数を1,000株から100株に引き下げる)計画であります。

また、資本準備金10億95百万円、利益準備金60百万円につきましても、その全額を取崩し、欠損金の補填に充当いたします。

なお、株式につきましては、所定の審査を経ることにより、引き続きジャスダック上場を維持できると考えております。

5 収益計画

収益計画は次のとおりであります。この計画は以上申し上げた施策の実行を織り込んだものであり、当社のみならずグループ会社とも一丸となって計画達成に邁進する所存であります。

<個別>

	16年度 (見通し)	17年度 (計画)	18年度 (計画)	19年度 (計画)	20年度 (計画)	21年度 (計画)
売上高 (億円)	143	144	152	152	152	152
営業利益 (億円)	3	4	4	5	6	6
経常利益 (億円)	1	3	4	5	6	6
当期純利益(億円)	26	1	3	4	3	3

<参考>

「私的整理に関するガイドライン」

「私的整理に関するガイドライン」に基づく私的整理手続スケジュールは下記の通りであります。

(1) 第1回債権者会議 平成16年11月29日

第1回債権者会議では下記の事項について決議されております。

専門家アドバイザーの選任について

「一時停止」の追認及び期間の延長について

債権者委員会を設置しないことについて

第2回債権者会議の開催及び専門家アドバイザーによる説明会の開催について

「一時停止」期間中の商業手形割引について

(2) 専門家アドバイザーによる債権者への説明会 平成16年12月27日(予定)

(3) 第2回債権者会議 平成17年1月27日(予定)

第2回債権者会議で、債権者全員の同意を得て「私的整理に関するガイドライン」の成立となります。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

〔公正取引委員会からの排除勧告について〕

当社は、平成17年11月11日に公正取引委員会より、アルミ箔の一部の販売に関して、独占禁止法第3条の規定に違反するものとして排除勧告を受けました。

当社は、同勧告を厳粛に受け止め、平成17年11月18日に応諾いたしました。

なお、同勧告応諾による今後の財政状態及び経営成績に及ぼす影響額については、現段階では予測できません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は「新再建計画」に基づき、以下の施策を実施いたしました。

1 資本減少

平成17年3月24日開催の臨時株主総会決議において、資本の減少及び株式の併合について承認することが決議され、平成17年4月27日に資本の減少及び株式の併合を行いました。

(1) 資本の減少に関する事項の概要は次のとおりであります。

減資の目的

欠損の補填を行い、財務体質の改善を図るため。

減少すべき資本の額

資本の額3,059,989,600円を3,029,389,704円減少して、30,599,896円とする。

資本減少の方法

資本の額3,029,389,704円を無償で減少する。

減資の日程

- ・株主総会決議日 平成17年3月24日
- ・債権者異議申述最終期日 平成17年4月26日
- ・減資の効力発生日 平成17年4月27日

(2) 株式の併合に関する事項の概要は次のとおりであります。

株式併合の目的

発行済株式数の適正化を図るため。

株式併合の方法

発行済株式の総数44,199,792株について、10株を1株に併合し、4,419,979株とする。なお、株式併合とあわせて、1単元の株式数を1,000株から100株に変更する。

株式併合の時期

- ・株券提出最終期日 平成17年4月26日
- ・株式併合の効力発生日 平成17年4月27日

前期首に該当株式併合が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

(前事業年度)

1株当たり純資産額 409.36円

1株当たり当期純利益 3.54円

(当事業年度)

1株当たり純資産額 140.27円

1株当たり当期純損失 565.00円

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度は潜在株式が存在しないため、また、当事業年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第三者割当増資

(1) 平成17年3月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、以下のとおり第三者割当による新株式を有利発行し、平成17年5月11日に払込が完了いたしました。

発行株式数	普通株式	3,250,000株
発行価格	1株につき金	200円
発行価額の総額		650,000,000円
発行価額中資本組入額	1株につき	100円
申込期間		平成17年5月11日
払込期日		平成17年5月11日
配当起算日		平成17年4月1日
割当先及び株式数	日本軽金属株式会社	3,250,000株
資金の使途		運転資金

(2) 平成17年3月24日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり第三者割当による優先株式を発行し、平成17年5月11日に払込が完了いたしました。

発行株式数	優先株式	170,000株
発行価格	1株につき金	5,000円
発行価額の総額		850,000,000円
発行価額中資本組入額	1株につき	2,500円
申込期間		平成17年5月11日
払込期日		平成17年5月11日
配当起算日		平成17年5月11日
割当先及び株式数	日本軽金属株式会社	130,000株
	株式会社横浜銀行	40,000株
資金の使途		運転資金

デット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)による。

以上の結果、平成17年5月11日付で、発行済株式総数は普通株式7,669,979株、優先株式170,000株、資本金は780,599,896円となりました。

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|-------------------------|
| (1) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づくもの | 平成17年5月11日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成16年4月1日
(第153期) 至 平成17年3月31日 | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

東海アルミ箔株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 邦 彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 島 透

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海アルミ箔株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海アルミ箔株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、当中間連結会計期間において4,349百万円の中間純損失を計上した結果3,792百万円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

「会計処理の変更」に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

「重要な後発事象」に記載のとおり、親会社は財務体質の健全化を図るため、「新再建計画」を策定している。この「新再建計画」によりメインバンクである株式会社横浜銀行に対し「私的整理に関するガイドライン」に基づき、金融支援を要請し、筆頭株主である日本軽金属株式会社を引き受け先とする第三者割当増資を予定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

東海アルミ箔株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 丸 山 邦 彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野 島 透
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海アルミ箔株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海アルミ箔株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

東海アルミ箔株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 丸 山 邦 彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野 島 透
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海アルミ箔株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第153期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東海アルミ箔株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、平成16年9月中間期において4,800百万円の中間純損失を計上した結果3,033百万円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

「会計処理の変更」に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は財務体質の健全化を図るため、「新再建計画」を策定している。この「新再建計画」によりメインバンクである株式会社横浜銀行に対し「私的整理に関するガイドライン」に基づき、金融支援を要請し、筆頭株主である日本軽金属株式会社を引き受け先とする第三者割当増資を予定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

東海アルミ箔株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 邦 彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 島 透

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海アルミ箔株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第154期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東海アルミ箔株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。